

## 目黒区実施計画改定素案について

本年度改定予定の実施計画については、目黒区実施計画改定要領（平成26年4月24日政策決定会議決定）に基づき、改定作業を進めてきた。

実施計画改定素案の取りまとめに当たっては、目黒区基本計画で示した目標の具体化を効果的に達成するために、財政収支見通しを踏まえ、重点的に力を注ぐべき課題や優先的に取り組むべき課題に対応した事業に厳選した。

### 1 計画事業選定の際の基準（基本的考え方）

計画期間内に財源の裏付けと事業量を明らかにして取り組む必要がある事業等を前提に、次の事項を総合的に勘案して優先する計画事業を選定する。

- (1) 目黒区基本計画の重点プロジェクトの施策にかかる事業
- (2) 防災対策や保育所待機児童対策、高齢者対策など喫緊の課題に対する事業
- (3) 実施計画改定に向けた区民意識調査及び第44回目黒区世論調査（平成26年度）の施策優先順位の上位に該当する事業
- (4) 平成27年度に向けた政策課題に該当する事業
- (5) 老朽化により建て替えや大規模改修が必要となる施設については、今後策定する区有施設見直し計画で整理することを基本としつつ、真に緊急性の高い事業を厳選して計上する。なお、区有施設見直し方針を策定した26年3月以降に計画化する施設整備事業については、方針に照らして選定するとともに、特に2020年東京オリンピック・パラリンピックに係る財源対応の明確化を見通しながら判断する。そのため、体育施設についての計上は見送っている。

また、施設整備にあたっては、さらなる民間活力の活用を図る。

- (6) 法令や制度改正等に係る事業や効率的・効果的な行政運営に向けた基盤整備が必要な事業であっても、現時点において事業内容や手法等が不明確であるものは計上を見送り、内容が確定した時点での単年度予算査定とする。

### 2 今後のスケジュール

平成26年10月15日	実施計画改定素案公表（めぐろ区報・ホームページ）
	パブリックコメント開始（～11月20日まで）
	「区民と区長のまちづくり懇談会」で説明（北部10/15、南部10/17、東部10/20、中央10/21、西部10/24、全区10/26）
平成27年	1月 実施計画改定案決定
	2月 議会報告
	3月 新実施計画決定
	4月 実施計画公表（めぐろ区報・ホームページ）

以 上